

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久米南町長 片山 篤

市町村名 (市町村コード)	久米南町 (663)
地域名 (地域内農業集落名)	里方地区 (里方北)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

まず、里方は神之淵池水系の灌漑用水を農業基盤として中山間地の指定棚田を背景に高齢化(平均農業者年齢約70歳)と担い手不足を実態としている。課題には交付金(日本型直接支払制度)を活用し農業固定費0を目標に共同機械を活用維持している。地域計画の目標の具体的な選択肢に①農業の持続とその団地化(地域計画)②農業をしないが守るべき農地として協議会等で管理保全(活性化計画)③いろいろ努力しても見込みなく現況荒廃農地に分類または荒廃と担い手の無い評価に因る農地は地域計画に支障のない範囲で、a計画的な林地化・森づくりをする。b売却 農地集積に支障がない合意を経てカーボンニュートラル実現をこの里方から電気事業者と連携し太陽光設置を推進する。設置上のフェンスは人と獣との住み分けと棚田で緩衝帯をつくる。増加傾向にある荒廃農地対策として里方棚田は耕作見込めない＝非農地ではなく場所と見込により新たな選択肢として太陽光パネル元農用地とその隣接農地は景観作物の蜜蜂(畜産)向けの蜜源植物(レンゲ等)を植え、②の農地保全、粗放的利用は農電畜連携を視野に農地ゾーニングとその計画範囲を検討していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ドローン等スマート農業による効率化。集落で共有する資産棚田と付随する畦畔溜池から農道管理を最新機械導入を図り担い手が栽培営農に集中できるようにする。たとえ高齢になっても安心してできる農業として基幹オペレーター人材育成とその基幹農作業の作業受託を整える。栽培として水稻から果樹野菜まで多様な農業の営みがされて里方地区で既に移住者からの担い手が生まれている。今後は慣行栽培と合わせコスト減と環境負荷をおさえた有機農業として汚泥堆肥・緑肥栽培、これにバイオ共生菌(マイコ菌)を使い節水型農業を試行する等、里方として多様な栽培品目の選択があること。他には農業で必要とするコンバイン・トラクター等の必要機械を共同機械として活用管理されていること。無駄な農業企業投資を抑え多様な栽培作物に柔軟に活用できて効率的な機械導入を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の目標地図に載せた農用地等を農業上の利用が行われる区域とする。
 保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	農業機械移動と用水路の利便性のある場所は集積・団地化のできる農地は限定的な集積取組となるが棚田としての特性との見込みから、作らないが守るべき農地は非農家を含めた集落にとっての地域課題のひとつとして”農地を守り活かす”にその審議を継続する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	農地中間管理機構の活用は利用権設定を基本に耕作条件改善・放棄田解消等を検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針	担い手全面積の8割の要件がハードルが高く現状では応募できない。単県か単町の農地整備事業で畦畔除去、農道排水対策を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	移住者・新規就農農家への農地とそのマッチング。他に県内大学(4校)との交流とその農業体験と地域課題の気づきと学習とに関係する活動支援。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	農作業受託の取組を拡大する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	① 鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	② 有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③ スマート農業	<input type="checkbox"/>	④ 畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤ 果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥ 燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦ 保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧ 農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨ 耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩ その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣被害防止対策については、檻5カ所の設置と定期巡回とその捕獲処分(年10頭以上)
- ② 有機・減農薬・減肥料については、無農薬栽培と環境保全型農業を志向する有機農業低農薬・中干延長・共生菌、緑肥による化学肥料軽減
- ③ スマート農業については、ドローンによる薬剤散布
- ⑦ 保全・管理等については、棚田の保全・管理として大型トラクターオフセットモア・重機による道路畦畔等草刈り省力を図り神之淵池溜池水系からの棚田の実態を踏まえ、今後は実効性を他集落(門前・北庄東)ともネットワークで高めることを模索